

秋田県告示第492号

秋田県卸売市場条例（昭和46年秋田県条例第71号）第8条の規定により、次のとおり卸売業務を廃止する旨の届出があったので、同条例第30条の規定に基づき、告示する。

平成25年11月1日

秋田県知事 佐竹 敬久

卸売業者氏名	卸売業務を行っていた地方卸売市場		取扱品目	廃止届出年月日
	名称	所在地		
大館市青果魚類卸売株式会社 代表取締役 土 舘 守	花輪地方卸売市場	鹿角市花輪字小深田87番地	水産物	平成25年11月1日